

成果報告書

地域文化倶楽部(仮称)創設支援事業

団体名	ジュニア和楽器楽団		
所在地	三重県津市	設立年	2022年
運営主体	三味恒		
事業目標	一般的に箏は「お金がかかる」「敷居が高い」というイメージが強いが、家庭環境や経済状況に左右されることなく、子供たちが身近に伝統文化に触れ、学ぶ機会を作ること。地方では特に少子高齢化により急激に箏を指導者できる人材が減少している。本事業の活動を通じて子供たちにお箏に対する興味や理解を深めてもらい、文化の普及と次世代への継承のため、演奏家や文化団体、教育機関と協力し、地域に根付いた団体を目指している。		
きっかけ	子供たちの多くは日本の伝統音楽である箏を見たことも触れたことも無い。また地方の演奏者の高齢化が進み、次の世代へ文化を伝える指導者が途絶えつつある。子供たちが身近に箏に触れられる機会をつくるため、将来へ文化を伝える担い手を育てるためジュニア和楽器楽団を立ち上げた。		
団体・組織等の連携			
活動場所	三味恒、楽団の稽古場、講師の稽古場、津市内公民館		
活動概要	生徒一人につき月に一回の個人レッスンと全員で集まる合奏練習を月に一回行う。当楽団では年度単位のプログラムや学校訪問のような和楽器体験で終わるのではなく、持続的かつ質の高い指導を行い、次世代の担い手を育成する。地域に根付いた文化団体として子供たちへ伝統文化の継承するため活動する。		

○本事業による成果

参加の応募をした子供たちのほとんどは「お箏を習いたい(子供に習わせたい)がきっかけがなかった」や「この事業を知ってお箏を習ってみたいと思った」という理由であった。日本の伝統文化である「箏」を日本人が身近に学ぶことができないのが今の日本の社会である。習い事といえばピアノ、水泳、体操、ダンス、野球やサッカー等の球技、英会話などが一般的であるが、本事業で小中学生に告知したことで、多くの子供たちや保護者がお箏に興味を持つきっかけができた。参加した生徒の保護者には敷居が高い思われがちである伝統文化を、家庭の経済状況等に左右されず体験し学べる事を理解して頂けた。

お箏の演奏方法だけでなく挨拶や所作、心構えなども指導し、保護者の協力も得て日常生活でも心がけるようになった。

○児童・生徒への指導に関する工夫

従来の教則本や小曲集では小中学生が知っている曲が少なくお箏をあまり身近に感じられない。幼稚園でよく歌われる曲やテレビで耳にする曲から日本伝統の五音階で演奏でき、初歩から順にステップアップしていけるようオリジナルの教本を制作。なじみの曲をお箏で弾くことにより、敷居が高いやとっつきにくさというお箏のイメージから、より身近に感じてもらえるよう工夫した。

ステップ1ではお箏の基礎を学ぶ。レッスン形式を対面とオンライン併用のハイブリッド型レッスンを実施した。対面の生徒は一对一で講師から指導を受け、その生徒に合わせた指導を受ける。他の生徒はオンラインでレッスンの様子を観て一緒に学ぶ。ステップ2ではハイブリッド型を廃止し、代わりに団員専用のオンラインドリルを公開した。オンラインドリルは基礎から様々な奏法の解説と反復練習用のドリルをプロ演奏家の監修および出演協力を得て動画教材を制作した。プロによる指導をつねづね受けることは地方では困難であるが、このドリルにより自宅での練習時にもプロの指導を取り入れられる。また地域の指導者の指導力底上げにもつながった。

コロナ禍で合奏練習を欠席する団員も多かったが、合奏練習の様子を撮影した動画を基にしてその日の練習メニューを学ぶ動画教材を制作。団員専用ページにて公開し欠席者も合奏に遅れないように対応した。

レッスンの度に指導者が日誌を付け、団員一人一人の指導のポイントや得意または苦手個所などを事務局と指導者間で情報共有し、限られたレッスン回数の中でより高い精度で指導を行った。

○運営上の工夫

ハイブリッド型レッスンやオンラインドリルを活用することでレッスンの回数を減らし、指導謝金に掛かる活動費用を節約しつつも習熟度の高い指導を可能にした。

新型コロナウイルスの感染者数が多い時期には大人数が集まることによる感染リスクを避けるため、団員を3グループに分け少人数ずつでの合奏練習を実施した。

団員および保護者への連絡手段としてLINEアプリのオープンチャット機能を使用し必要な情報を迅速に漏れなく伝達できた。団員間のプライバシーを保護するとともに、保護者同士のトラブル等もなく終了できた。一方で団員同士や保護者同士のコミュニケーションを取る手段がなく交流を望む声もあった。次年度は「らくらく連絡網」等、他の連絡アプリの導入も検討している。また楽団の保護者会を結成し、より親睦を深められるよう意見交換の場を設ける。

保護者の送迎や楽器運搬の負担を減らすため、自宅練習用の箏を全員に無償貸与している。稽古場で行う合奏練習時には別の楽器を用意し、できるだけ楽器運搬による負担を保護者に掛けないように配慮した。

○継続的な運営に関する課題・展望

【募集定員と楽器の確保について】今年度は楽器店の全面協力により無償で箏および備品一式を借りられたため活動できた。しかしながら借りられる楽器の数には限りがあり、今年度の参加希望者は約60人いたが、楽器が用意できるのは20人分であったため定員を設けて抽選にて参加者を決定した。今後団体で使用される楽器は一般市民から使わない箏の寄付を集める。実際に家に眠っている箏は世に数多く存在し情報が周知できれば十分な数の箏を確保できると考えられる。寄付を募るチラシやポスターを制作したが、津市や津市教育委員会からは協力が得られず、学校への配布や公共施設への掲示は叶わなかった。情報の周知には費用がかかるため楽器数と募集定員を段階的に増やしていく。来年度はまだ十分な数が確保できないため、足りない分は県内の高校箏曲部から箏を借用し活動する。

【費用負担について】来年度より団費3,000円／月を徴収する。すでに保護者には告知済みであり各自が団費を踏まえて継続するかどうか判断する。楽団が行ったアンケートでは金額について高い0%、妥当60%、安い40%。また次年度も継続したいかについて続けたいが70%、迷っているが23%、続けないが7%であった。費用の負担に対しては全員が安いまたは妥当と回答した。継続するか迷っている・続けない理由としてはレッスンの日時が合わないや自宅での練習時間の確保が難しいという意見がほとんどで、他の習い事との両立が課題である。

【活動場所について】公民館等の公共の施設の利用は予約を確約できないので、活動日時と場所の決定が一カ月前になり、団員や指導者のとのスケジュール調整が困難である。当楽団では箏演奏者の所有する建物で津市内の現在使っていない場所を楽団の稽古場として借りることができた。現在楽器の設置など準備を進めている。2023年3月から楽団の稽古場として利用する。

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・提案

公立中学校を管轄としている市の教育委員会が地域によって中学部活動地域移行に対する意識が違う。地域移行の担当者や窓口すらない地域もあり、何度も足を運んだが十分な理解や協力を得ることができなかった。部活動の地域移行という前例のない事業であるため消極的であり、意見交換の場や校長会への参加が認められることはなく、教育委員会との連携という面では満足いく結果は得られなかった。学校単位では管理職(校長・教頭等)の先生方から非常に興味を持ってもらい訪問し意見交換をしたり、生徒募集の協力を得たりできた。現場との温度差、地域による行政取り組み方などを見極め、その地域に合わせた連携の体制を整える必要がある。

学校で行う活動であれば毎日放課後に活動する。学校にいて特段の事情がなければ毎日練習に足を運ぶ。それに対して地域移行した場合は毎日活動があるわけでは無く、月に数回の活動日以外は生徒自身が自宅で自主的に練習する必要がある。仲間や先輩後輩と一緒に活動することで練習に集中するが、一人では練習の質を高く維持できるか個々に委ねられる。練習の量や質に個人差が出るのが予想されるが、生徒自身が魅力を感じ自主的に練習に励むような内容にしていくことが必要である。

和楽器という分野は小中学校では楽器や備品を揃え練習環境を整えること、またそれらを保管・管理する場所の確保が学校では難しい。指導には専門的な技能を要するため学校教員では難しく、地域移行し専門的なノウハウがある団体が受け皿となるのが理想的である。

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	小学生13人、中学生7人
	学校名	三重大学教育学部附属小学校、私立鈴鹿中等教育学校、私立セントヨゼフ女子学園、津市立修正小学校、南が丘小学校、川口小学校、一身田小学校、育成小学校、成美小学校、北立誠小学校、大三小学校、天栄中学校、南が丘中学校、久居中学校、東観中学校
	募集方法	津市内の小中学校に募集チラシの配布。県内の小中学校や公共施設にポスター掲示。ホームページ、SNSページを作成し告知。
指導者	人数等	当団体団員 1名 外部講師 4名
	募集方法	対面で指導する講師は三重県在住の箏指導者の中から中学高校での箏曲部の指導の経験豊富で、平素より積極的に小中学校へ体験授業で訪問している指導者を3名当団体が選出した。さらに東京で活動するプロの演奏家に指導内容の監修やICTを活用した指導を依頼。
参加者の移動手段		保護者による送迎。公共交通機関の利用。
活動費用	指導者謝金等	2,720円/時間
	その他	津市内会館使用料 2,000~4,000円/1日
活動財源	会費	会費の徴収なし
	その他	
スケジュール	基本活動	個人レッスン 1回/月 × 団員数 合奏練習 1回/月
	年間	6月5日 開講式 6月6日~15日 プレレッスン…爪の当て方、楽譜の読み方、オンライン利用方法の説明や実践など 6月16日~9月 ステップ1…日本音階で基礎を学ぶ 10月~2月 ステップ2…基本奏法の練習と、ドレミ音階で曲の実践練習 2月26日 発表会(本事業助成外)
保険加入等		損害および傷害保険(20人分) 6,760円/年

【活動の様子（写真添付）】

